

報道関係者各位

2019年2月27日

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する優良法人として顕彰 「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」に認定されました

大東建託株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:熊切直美)の100%出資子会社である、大東建託パートナーズ株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:佐藤功次)は、2019年2月21日、経済産業省および日本健康会議が実施する「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」に認定されましたのでお知らせします。

■「健康経営優良法人認定制度」とは

「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

当制度は、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

第3回目は「健康経営優良法人2019」として、「大規模法人部門」に821法人、「中小規模法人部門」に2,503法人が認定され、当社は大規模法人部門(ホワイト500)に認定されました。

■健康経営優良法人の主な認定基準(大規模法人部門)

健康経営優良法人の評価項目と認定基準は、経済産業省が事務局を務める次世代ヘルスケア産業協議会健康投資WGIにおいて定められています。主な評価項目と評価基準は以下の通りです。

- 経営理念:健康宣言の社内外への発信
 - 経営層の体制:健康づくり責任者が役員以上
 - 保険者との連携:健保等保険者と連携
 - 受動喫煙対策:受動喫煙対策に関する取り組み
 - 専門資格者の関与:産業医又は保健師が健康保持・増進の立案・検討に関与
 - 取組の効果検証:健康保持・増進を目的とした導入施策への効果検証を実施
- ※詳細は、経済産業省HPの『認定基準』をご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html



■当社の健康経営について

当社グループは、2018年5月、「大東建託グループ健康宣言」を制定し、健康経営のさらなる推進を図っています。今後も社員にとっていきいきと働ける環境づくりを実現するため、様々な取り組みを進めてまいります。

「大東建託グループ健康宣言」

大東建託グループは、従業員一人ひとりの心と体の健康と幸せを財産とし、
いきいきと働くことができる職場環境を実現します

< 本件に関するお問い合わせ >

大東建託パートナーズ株式会社 人事総務部 TEL:03-5782-8752